

様式第1号(乙) (第2条関係)

収 支 報 告 書

令和4年 4 月 14 日

堺市議会議員 池尻 秀樹 様

議員氏名 池尻 秀樹



(報告者が自署しない場合は、記名押印をしてください。)

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和3年度政務活動費について次のとおり報告します。

収 入 (単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等			
1 政務活動費	3,195,000	@270000円	×	3ヶ月	= 810,000 円
		@265000円	×	9ヶ月	= 2,385,000 円
2 その他	32,276				
収 入 合 計	3,227,276				

支 出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	36,000	36,000	
研 修 費			
要 請 ・ 陳 情 活 動 費			
会 議 費			
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費	112,698	112,698	
広 報 ・ 広 聴 費	559,960	527,684	
人 件 費	1,147,840	1,147,840	
事 務 ・ 事 務 所 費	1,370,778	1,370,778	
支 出 合 計	3,227,276	3,195,000	

様式第14号（第7条関係）

令和3年度

事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 池尻 秀樹

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
〔 調査研究費 〕 家庭倫理の会 会費	4月～3月	家庭倫理の会会費
〔 資料購入費 〕 新聞購読料	4月～3月	読売新聞・産経新聞の年間購読料
家庭倫理の会 本代	4月～3月	家庭倫理の会 本代
〔 広報・広聴費 〕 事務所来客用水	4月～3月	事務所来客用水代
ホームページ制作費	4月・3月	実績報告等のため池尻秀樹ホームページ作成
市政報告書印刷代	3月	実績報告等のため池尻秀樹市政レポート作成
市政報告書 ポストイング依頼費用	3月	市政報告書ポストイング依頼費用
〔 人件費 〕 事務員の給与	4月～3月	来客、TEL 対応、市政事務所の留守番などを行うため年間を通じて雇用
〔 事務・事務所費 〕 事務所の賃借	4月～3月	地域に関する調査研究を行うため、年間を通じて借上げる。 (堺市北区百舌鳥赤畑町5-716)
事務所の維持管理費用	4月～3月	水道光熱費(市政事務所において年間使用料)
事務機器のリース	4月～3月	コピー・FAX 複合機、固定電話、市政事務所において使用するためのリース代

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
3.4.2	1		52,800	▲ 52,800	ホームページ制作費	⑦	
3.4.5	2		10,108	▲ 62,908	4月分事務機器のリース代	⑨	
3.4.7	3		4,400	▲ 67,308	3月分読売新聞購読料	⑥	
3.4.8	4		3,000	▲ 70,308	家庭倫理の会堺市4月会費	①	
3.4.8	5		300	▲ 70,608	本代	⑥	
3.4.9	6	810,000	0	743,792	4～6月分政務活動費受け入れ		
3.4.14	7		1,903	741,889	3月分コピー使用料	⑨	
3.4.14	8		64,000	677,889	5月分事務所賃借料	⑨	
3.4.20	9		5,566	672,323	4月分電気代	⑨	
3.4.20	10		7,138	665,185	4月分固定電話リース代	⑨	
3.4.23	11		8,000	657,185	4月分物置賃料	⑨	
3.4.26	12		6,374	650,811	3月分携帯電話使用料	⑨	
3.4.27	13		6,876	643,935	4月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
3.4.27	14		4,037	639,898	4月分産経新聞購読料	⑥	
3.4.30	15		58,400	581,498	4月分人件費	⑧	
3.4.30	16		3,360	578,138	4月分交通費	⑧	
3.4.30	17		24,000	554,138	4月分人件費	⑧	
月 計		810,000	260,262	549,738			
累 計		810,000	260,262	549,738			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
3.5.6	1		10,108	539,630	5月分事務機器のリース代	⑨	
3.5.10	2		2,544	537,086	水道代	⑨	
3.5.10	3		3,000	534,086	家庭倫理の会堺市5月会費	①	
3.5.10	4		300	533,786	本代	⑥	
3.5.13	5		64,000	469,786	6月分事務所賃借料	⑨	
3.5.13	6		1,876	467,910	4月分コピー使用料	⑨	
3.5.20	7		8,000	459,910	5月分物置賃料	⑨	
3.5.25	8		7,138	452,772	5月分固定電話リース代	⑨	
3.5.25	9		4,936	447,836	5月分電気代	⑨	
3.5.25	10		9,251	438,585	事務所備品購入	⑨	
3.5.25	11		6,375	432,210	4月分携帯電話使用料	⑨	
3.5.27	12		6,761	425,449	5月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
3.5.27	13		3,196	422,253	事務所来客用水代	⑦	
3.5.27	14		4,400	417,853	4月分読売新聞購読料	⑥	
3.5.31	15		4,037	413,816	5月分産経新聞購読料	⑥	
月 計			135,922	▲ 135,922			
累 計		810,000	396,184	413,816			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) ①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
3.6.3	1		10,108	403,708	6月分事務機器リース代	⑨	
3.6.3	2		4,400	399,308	5月分読売新聞購読料	⑥	
3.6.4	3		71,600	327,708	5月分人件費	⑧	
3.6.4	4		3,600	324,108	5月分交通費	⑧	
3.6.4	5		24,000	300,108	5月分人件費	⑧	
3.6.8	6		3,000	297,108	家庭倫理の会堺市6月会費	①	
3.6.8	7		300	296,808	本代	⑥	
3.6.11	8		64,000	232,808	7月分事務所賃借料	⑨	
3.6.11	9		1,760	231,048	5月分コピー使用料	⑨	
3.6.18	10		8,000	223,048	6月分物置賃料	⑨	
3.6.22	11		7,138	215,910	6月分固定電話リース代	⑨	
3.6.22	12		3,808	212,102	6月分電気代	⑨	
3.6.22	13		5,117	206,985	事務所備品購入	⑨	
3.6.25	14		6,385	200,600	5月分携帯電話使用料	⑨	
3.6.28	15		7,291	193,309	6月分固定電話使用料（プロバイダー料含む）	⑨	
3.6.28	16		10,392	182,917	火災保険料	⑨	
月 計			230,899	▲ 230,899			
累 計		810,000	627,083	182,917			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
3.7.2	1		4,037	178,880	6月分産経新聞購読料	⑥	
3.7.5	2		10,108	168,772	7月分事務機器リース代	⑨	
3.7.5	3		80,000	88,772	6月分人件費	⑧	
3.7.5	4		4,080	84,692	6月分交通費	⑧	
3.7.5	5		24,000	60,692	6月分人件費	⑧	
3.7.6	6		3,000	57,692	家庭倫理の会堺市7月会費	①	
3.7.6	7		300	57,392	本代	⑥	
3.7.9	8	795,000	0	852,392	7～9月政務活動費受け入れ		
3.7.12	9		2,390	850,002	水道代	⑨	
3.7.12	10		4,400	845,602	6月分読売新聞購読料	⑥	
3.7.16	11		2,462	843,140	6月分コピー使用料	⑨	
3.7.16	12		64,000	779,140	8月分事務所賃借料	⑨	
3.7.16	13		8,000	771,140	7月分物置賃料	⑨	
3.7.18	14		5,668	765,472	7月分電気代	⑨	
3.7.26	15		6,395	759,077	6月分携帯電話使用料	⑨	
3.7.27	16		3,196	755,881	事務所来客用水代	⑦	
3.7.27	17		7,042	748,839	7月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
3.7.29	18		7,138	741,701	7月分固定電話リース代	⑨	
3.7.30	19		4,037	737,664	7月分産経新聞購読料	⑥	
月 計		795,000	240,253	554,747			
累 計		1,605,000	867,336	737,664			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
3.8.3	1		10,108	727,556	8月分事務機器リース代	⑨	
3.8.5	2		33,600	693,956	7月分人件費	⑧	
3.8.6	3		3,000	690,956	家庭倫理の会堺市8月会費	①	
3.8.6	4		300	690,656	本代	⑥	
3.8.10	5		8,000	682,656	8月分物置の賃借料	⑨	
3.8.10	6		4,186	678,470	7月分コピー使用料	⑨	
3.8.10	7		6,876	671,594	8月分電気代	⑨	
3.8.17	8		55,200	616,394	7月分人件費	⑧	
3.8.17	9		2,880	613,514	7月分交通費	⑧	
3.8.24	10		4,400	609,114	7月分読売新聞購読料	⑥	
3.8.24	11		64,000	545,114	9月分事務所賃借料	⑨	
3.8.25	12		6,381	538,733	7月分携帯電話使用料	⑨	
3.8.26	13		7,138	531,595	8月分固定電話リース代	⑨	
3.8.27	14		6,764	524,831	8月分固定電話使用料（プロバイダー料含む）	⑨	
3.8.27	15		3,196	521,635	事務所来客用水代	⑦	
3.8.30	16		4,400	517,235	8月分産経新聞購読料	⑥	
月計			220,429	▲ 220,429			
累計		1,605,000	1,087,765	517,235			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名 池尻 秀樹

年月日	整理番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
3.9.3	1		10,108	507,127	9月分事務機器リース代	⑨	
3.9.3	2		57,600	449,527	8月分人件費	⑧	
3.9.5	3		14,400	435,127	8月分人件費	⑧	
3.9.5	4		720	434,407	8月分交通費	⑧	
3.9.7	5		3,000	431,407	家庭倫理の会堺市9月会費	①	
3.9.7	6		300	431,107	本代	⑥	
3.9.7	7		6,403	424,704	9月分電気代	⑨	
3.9.10	8		2,544	422,160	水道代	⑨	
3.9.13	9		8,000	414,160	9月分物置の賃借料	⑨	
3.9.17	10		64,000	350,160	10月分事務所賃借料	⑨	
3.9.17	11		1,760	348,400	8月分コピー使用料	⑨	
3.9.21	12		7,138	341,262	9月分固定電話リース代	⑨	
3.9.27	13		6,373	334,889	8月分携帯電話使用料	⑨	
3.9.27	14		6,770	328,119	9月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
3.9.27	15		3,196	324,923	事務所来客用水代	⑦	
3.9.28	16		4,400	320,523	8月分読売新聞購読料	⑥	
3.9.28	17		4,400	316,123	9月分読売新聞購読料	⑥	
月計			201,112	▲ 201,112			
累計		1,605,000	1,288,877	316,123			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可)(①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
3.10.4	1		10,108	306,015	10月分事務機器リース代	⑨	
3.10.5	2		62,400	243,615	9月分人件費	③	
3.10.6	3		3,000	240,615	家庭倫理の会堺市10月会費	①	
3.10.6	4		300	240,315	本代	⑥	
3.10.7	5		4,400	235,915	9月分産経新聞購買料	⑥	
3.10.7	6		5,273	230,642	10月分電気代	⑨	
3.10.8	7	795,000		1,025,642	10～12月政務活動費受け入れ		
3.10.13	8		1,760	1,023,882	9月分コピー使用料	⑨	
3.10.13	9		64,000	959,882	11月分事務所賃借料	⑨	
3.10.13	10		8,000	951,882	10月分物置の賃借料	⑨	
3.10.20	11		7,138	944,744	10月分固定電話リース代	⑨	
3.10.25	12		6,396	938,348	9月分携帯電話使用料	⑨	
3.10.27	13		6,725	931,623	10月分固定電話使用料（プロバイダー料含む）	⑨	
3.10.27	14		3,196	928,427	事務所来客用水代	⑦	
月 計		825,000	182,696	642,304			
累 計		2,400,000	1,471,573	928,427			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
3.11.1	1		4,400	924,027	10月分産経新聞購読料	⑥	
3.11.4	2		10,108	913,919	11月分事務機器リース代	⑨	
3.11.4	3		86,400	827,519	10月分人件費	⑧	
3.11.5	4		44,800	782,719	10月分人件費	⑧	
3.11.5	5		3,000	779,719	家庭倫理の会堺市11月会費	①	
3.11.5	6		300	779,419	本代	⑥	
3.11.8	7		5,342	774,077	11月分電気代	⑨	
3.11.10	8		8,000	766,077	11月分物置の賃借料	⑨	
3.11.10	9		1,760	764,317	10月分コピー使用料	⑨	
3.11.10	10		64,000	700,317	12月分事務所賃借料	⑨	
3.11.10	11		2,696	697,621	水道代	⑨	
3.11.15	12		4,400	693,221	10月分読売新聞購読料	⑥	
3.11.18	13		1,821	691,400	事務所備品購入	⑨	
3.11.25	14		6,384	685,016	10月分携帯電話使用料	⑨	
3.11.26	15		7,138	677,878	11月分固定電話リース代	⑨	
3.11.29	16		4,400	673,478	11月分産経新聞購読料	⑥	
3.11.29	17		6,738	666,740	11月分固定電話使用料（プロバイダ 料含む）	⑨	
3.11.29	18		3,196	663,544	事務所来客用水代	⑦	
月 計			264,883	▲ 264,883			
累 計		2,400,000	1,736,456	663,544			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
3.12.1	1		39,200	624,344	11月分人件費 ()	⑧	
3.12.2	2		86,400	537,944	11月分人件費 ()	⑧	
3.12.3	3		10,108	527,836	12月分事務機器リース代	⑨	
3.12.7	4		5,888	521,948	12月分電気代	⑨	
3.12.8	5		4,950	516,998	資料購入費	⑥	
3.12.9	6		3,000	513,998	家庭倫理の会堺市12月会費	①	
3.12.9	7		300	513,698	本代	⑥	
3.12.14	8		8,000	505,698	12月分物置賃料	⑨	
3.12.15	9		64,000	441,698	1月分事務所賃借料	⑨	
3.12.15	10		4,400	437,298	11月分読売新聞購読料	⑥	
3.12.15	11		1,760	435,538	11月分コピー使用料	⑨	
3.12.22	12		4,400	431,138	12月分産経新聞購読料	⑥	
3.12.27	13		6,770	424,368	12月分固定電話使用料（プロバイダー料含む）	⑨	
3.12.27	14		86,400	337,968	12月分人件費 ()	⑧	
3.12.27	15		7,138	330,830	12月分固定電話リース代	⑨	
3.12.27	16		3,196	327,634	事務所来客用水代	⑦	
月 計			335,910	▲ 335,910			
累 計		2,400,000	2,072,366	327,634			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
4.1.5	1		39,200	288,434	12月分人件費	⑧	
4.1.7	2	795,000	0	1,083,434	政務活動費1月～3月分 受け入れ		
4.1.11	3		2,696	1,080,738	水道代	⑨	
4.1.11	4		6,666	1,074,072	1月分携帯電話使用料	⑨	
4.1.12	5		8,000	1,066,072	1月分物置賃料	⑨	
4.1.12	6		3,000	1,063,072	家庭倫理の会堺市1月会費	①	
4.1.12	7		300	1,062,772	本代	⑥	
4.1.14	8		4,400	1,058,372	1月分読売新聞購読料	⑥	
4.1.14	9		7,307	1,051,065	1月分電気代	⑨	
4.1.14	10		10,108	1,040,957	1月分事務機器リース代	⑨	
4.1.21	11		64,000	976,957	2月分事務所賃借料	⑨	
4.1.24	12		1,760	975,197	1月分コピー使用料	⑨	
4.1.26	13		7,138	968,059	1月分固定電話リース代	⑨	
4.1.27	14		6,747	961,312	1月分固定電話使用料（プロバイダー料 含む）	⑨	
4.1.27	15		3,196	958,116	事務所来客用水代	⑦	
4.1.28	16		4,400	953,716	1月分読売新聞購読料	⑥	
4.1.28	17		4,400	949,316	1月分産経新聞購読料	⑥	
月 計		795,000	173,318	621,682			
累 計		3,195,000	2,245,684	949,316			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受け入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
4.2.2	1		33,600	915,716	1月分人件費	⑧	
4.2.3	2		10,108	905,608	2月分事務機器リース代	⑨	
4.2.3	3		86,400	819,208	1月分人件費	⑧	
4.2.10	4		3,000	816,208	家庭倫理の会堺市2月会費	①	
4.2.10	5		300	815,908	本代	⑥	
4.2.10	6		18,452	797,456	12月分携帯電話使用料	⑨	
4.2.16	7		8,000	789,456	2月分物置賃借料	⑨	
4.2.16	8		64,000	725,456	3月分事務所賃借料	⑨	
4.2.16	9		2,666	722,790	1月分コピー使用料	⑨	
4.2.24	10		8,420	714,370	2月分電気代	⑨	
4.2.24	11		7,138	707,232	2月分固定電話リース代	⑨	
4.2.24	12		640	706,592	事務所備品購入	⑨	
4.2.28	13		3,196	703,396	事務所来客用水代	⑦	
4.2.28	14		6,811	696,585	1月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
月 計			252,731	▲ 252,731			
累 計		3,195,000	2,498,415	696,585			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
4.3.2	1		4,400	692,185	2月分産経新聞購読料	⑥	
4.3.2	2		39,200	652,985	2月分人件費	⑧	
4.3.3	3		10,108	642,877	3月分事務機器リース代	⑨	
4.3.7	4		86,400	556,477	2月分人件費	⑧	
4.3.7	5		8,012	548,465	3月分電気代	⑨	
4.3.7	6		4,400	544,065	2月分読売新聞購読料	⑥	
4.3.9	7		3,000	541,065	家庭倫理の会堺市3月会費	①	
4.3.9	8		300	540,765	本代	⑥	
4.3.10	9		2,620	538,145	水道代	⑨	
4.3.16	10		8,000	530,145	3月分物置賃借料	⑨	
4.3.16	11		64,000	466,145	4月分事務所賃借料	⑨	
4.3.16	12		1,760	464,385	2月分コピー使用料	⑨	
4.3.18	13		52,800	411,585	ホームページ制作費	⑦	
4.3.20	14		237,600	173,985	市政報告チラシ印刷代	⑦	
4.3.28	15		6,727	167,258	2月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
4.3.28	16		3,196	164,062	事務所来客用水代	⑦	
4.3.29	17		4,400	159,662	3月分産経新聞購読料	⑥	
4.3.31	18		7,138	152,524	3月分固定電話リース代	⑨	
4.3.31	19		184,800	▲ 32,276	市政報告ポスティング業者依頼代	⑦	
月 計			728,861	▲ 728,861			
累 計		3,195,000	3,227,276	▲ 32,276			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費○期分受入れ、○月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

備 品 台 帳

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名 池尻秀樹

購入年月日	品 名	形 質	購入金額 (税込)	政務活動費 充当額	耐用 年数	償却完了 年月日	処分年月日・事由
2021.11.14	iPhone 13	携帯 電話	160,680円	80,340円 (按分率 50%)	5年	2026.11.14	
				(按分率 %)	年		
				(按分率 %)	年		
				(按分率 %)	年		
				(按分率 %)	年		

備考1 1品目100,000円以上300,000円未満の備品について記入すること。

2 購入年月日、償却完了年月日又は処分年月日の属する月は、使用していたものとみなす。

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	████████████████████		
被雇用者の氏名	████████████████████		
生年月日	██████年 █████月 █████日		
住所	〒 ██████████ 和泉市 ██████████		
雇用期間 (雇用開始日)	令和3年 4月 1日 ~ 令和4年 3月 31日		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等)		
勤務時間数	24 時間 / 週 (1日 6 時間× 4 日 / 週)		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1,000 円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input type="checkbox"/> 政党活動 <input type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> ()活動		
按分	80	<input checked="" type="checkbox"/> 備考欄参照 <input type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 時間 (週勤務時間数) 時間	
議員との関係	%	<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
備考	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備考	・ 政党からの FAX 等届くため按分率 80%としています。 ・ 交通費別途支給。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日
現 住 所	〒[REDACTED] 和泉市[REDACTED]	TEL [REDACTED]

下記の条件で契約します。

雇用期間	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日まで
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716 池尻秀樹事務所
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 対応
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 4時00分まで (うち、休憩時間は12時00分から13時00分まで)
休 日	水、土、日、祝日、年末年始、夏期休暇
給与(賃金)	時給1,000円 (交通費別途支給)
給与支払	毎月末日締め切り、翌月5日支払
給与振込先	直接支払い

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 3年 4月 1日

雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹 

被雇用者 [REDACTED] 

出勤簿 (R3年 4月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	木	8:50	12:00	3:00	:	PM休
2日	金	:	:	:	:	休
3日	土	:	:	:	:	
4日	日	:	:	:	:	
5日	月	8:50	12:00	3:00	:	PM休
6日	火	8:45	16:05	6:00	:	休憩1時間
7日	水	:	:	:	:	
8日	木	9:30	12:30	3:00	:	休憩なし
9日	金	:	:	:	:	休
10日	土	:	:	:	:	
11日	日	:	:	:	:	
12日	月	:	:	:	:	休
13日	火	:	:	:	:	休
14日	水	12:00	16:00	4:00	:	休憩なし
15日	木	8:45	16:05	6:00	:	休憩1時間
16日	金	8:45	16:00	6:00	:	休憩1時間
17日	土	:	:	:	:	
18日	日	:	:	:	:	
19日	月	8:50	16:00	6:00	:	休憩1時間
20日	火	8:45	16:05	6:00	:	休憩1時間
21日	水	:	:	:	:	
22日	木	8:45	16:05	6:00	:	休憩1時間
23日	金	8:50	16:05	6:00	:	休憩1時間
24日	土	:	:	:	:	
25日	日	:	:	:	:	
26日	月	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
27日	火	8:50	16:10	6:00	:	休憩1時間
28日	水	:	:	:	:	
29日	木	:	:	:	:	昭知の日
30日	金	8:45	16:00	6:00	:	休憩1時間
31日		:	:	:	:	
合計				73:00	:	
出勤日数				14	日	



出勤簿 (R3年 5月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	土	:	:	:	:	
2日	日	:	:	:	:	
3日	月	:	:	:	:	憲法記念日
4日	火	:	:	:	:	みどりの日
5日	水	:	:	:	:	こどもの日
6日	木	8:50	16:05	6:00	:	休憩1時間
7日	金	8:45	16:00	6:00	:	休憩1時間
8日	土	:	:	:	:	
9日	日	:	:	:	:	
10日	月	8:55	16:00	6:00	:	休憩1時間
11日	火	8:50	16:05	6:00	:	休憩1時間
12日	水	:	:	:	:	
13日	木	8:55	16:00	6:00	:	休憩1時間
14日	金	8:50	16:00	6:00	:	休憩1時間
15日	土	:	:	:	:	
16日	日	:	:	:	:	
17日	月	8:55	16:00	6:00	:	休憩1時間
18日	火	8:50	16:05	6:00	:	休憩1時間
19日	水	:	:	:	:	
20日	木	8:55	16:00	6:00	:	休憩1時間
21日	金	9:30	16:00	5:30	:	休憩1時間
22日	土	:	:	:	:	
23日	日	:	:	:	:	
24日	月	8:55	16:00	6:00	:	休憩1時間
25日	火	9:00	16:05	6:00	:	休憩1時間
26日	水	:	:	:	:	
27日	木	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
28日	金	8:50	16:00	6:00	:	休憩1時間
29日	土	:	:	:	:	
30日	日	:	:	:	:	
31日	月	8:45	16:00	6:00	:	休憩1時間
合計				89:30	:	
出勤日数				15日		



出勤簿 (R3年 6月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	火	8:50	16:05	6:00	:	休憩(時間)
2日	水	:	:	:	:	
3日	木	8:50	16:00	6:00	:	休憩(時間)
4日	金	8:45	16:00	6:00	:	休憩(時間)
5日	土	:	:	:	:	
6日	日	:	:	:	:	
7日	月	8:45	16:00	6:00	:	休憩(時間)
8日	火	8:50	16:05	6:00	:	休憩(時間)
9日	水	:	:	:	:	
10日	木	8:50	16:00	6:00	:	休憩(時間)
11日	金	8:50	16:05	6:00	:	休憩(時間)
12日	土	:	:	:	:	
13日	日	:	:	:	:	
14日	月	8:45	13:00	4:00	:	
15日	火	8:45	16:05	6:00	:	休憩(時間)
16日	水	:	:	:	:	
17日	木	8:45	16:20	6:20	:	休憩(時間)
18日	金	8:50	16:05	6:00	:	休憩(時間)
19日	土	:	:	:	:	
20日	日	:	:	:	:	
21日	月	8:55	16:00	6:00	:	休憩(時間)
22日	火	9:20	16:05	5:40	:	休憩(時間)
23日	水	:	:	:	:	
24日	木	9:00	16:00	6:00	:	休憩(時間)
25日	金	8:50	16:00	6:00	:	休憩(時間)
26日	土	:	:	:	:	
27日	日	:	:	:	:	
28日	月	8:55	16:05	6:00	:	休憩(時間)
29日	火	8:50	16:00	6:00	:	休憩(時間)
30日	水	:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				100:00	:	
出勤日数				17	日	



出勤簿 (R3年 7月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	木	:	:	:	:	休
2日	金	8:55	16:05	6:00	:	休憩(時間)
3日	土	:	:	:	:	
4日	日	:	:	:	:	
5日	月	8:50	16:00	6:00	:	休憩(時間)
6日	火	8:50	16:00	6:00	:	休憩(時間)
7日	水	:	:	:	:	
8日	木	9:00	16:05	6:00	:	休憩(時間)
9日	金	10:00	16:00	5:00	:	休憩(時間)
10日	土	:	:	:	:	
11日	日	:	:	:	:	
12日	月	:	:	:	:	休
13日	火	:	:	:	:	休
14日	水	:	:	:	:	
15日	木	:	:	:	:	休
16日	金	7:30	11:30	4:00	:	
17日	土	:	:	:	:	
18日	日	:	:	:	:	
19日	月	8:50	16:00	6:00	:	休憩(時間)
20日	火	8:50	16:00	6:00	:	休憩(時間)
21日	水	:	:	:	:	
22日	木	:	:	:	:	海の日
23日	金	:	:	:	:	スポーツの日
24日	土	:	:	:	:	
25日	日	:	:	:	:	
26日	月	8:45	16:00	6:00	:	休憩(時間)
27日	火	8:50	16:00	6:00	:	休憩(時間)
28日	水	:	:	:	:	
29日	木	8:50	16:05	6:00	:	休憩(時間)
30日	金	8:50	16:05	6:00	:	休憩(時間)
31日	土	:	:	:	:	
合計				69:00	:	
出勤日数				12日		



出勤簿 (R3年 8月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	日	:	:	:	:	
2日	月	:	:	:	:	
3日	火	:	:	:	:	
4日	水	:	:	:	:	
5日	木	:	:	:	:	
6日	金	:	:	:	:	
7日	土	:	:	:	:	
8日	日	:	:	:	:	
9日	月	:	:	:	:	
10日	火	:	:	:	:	
11日	水	:	:	:	:	
12日	木	:	:	:	:	
13日	金	:	:	:	:	
14日	土	:	:	:	:	
15日	日	:	:	:	:	
16日	月	:	:	:	:	
17日	火	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
18日	水	:	:	:	:	
19日	木	8:45	16:00	6:00	:	休憩1時間
20日	金	:	:	:	:	
21日	土	:	:	:	:	
22日	日	:	:	:	:	
23日	月	8:45	16:00	6:00	:	休憩1時間
24日	火	:	:	:	:	
25日	水	:	:	:	:	
26日	木	:	:	:	:	
27日	金	:	:	:	:	
28日	土	:	:	:	:	
29日	日	:	:	:	:	
30日	月	:	:	:	:	
31日	火	:	:	:	:	
合計				18:00	:	
出勤日数				3	日	



雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]年 [REDACTED]月 [REDACTED]日		
住所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和3年 4月 1日 ~ 令和4年 3月 31日		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等)		
勤務時間数	6 時間 / 週 (1日 6 時間 × 1 日 / 週)		
賃金額	<input checked="" type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input type="checkbox"/> 時給	30,000 円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input type="checkbox"/> 政党活動 <input type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> ()活動		
按分	80	<input checked="" type="checkbox"/> 備考欄参照 <input type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 <div style="text-align: center;"> $\frac{\text{(週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間)}}{\text{(週勤務時間数)}} \times 100 = \text{時間}$ </div>	
	%	<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備考	・政党からのFAX等届くため按分率80%としています。		











※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		 年  月  日
現 住 所	〒  堺市 	TEL 
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日まで	
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716 池尻秀樹事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 対応	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 4時00分まで (うち、休憩時間は12時00分から13時00分まで)	
休 日	水曜日以外、年末年始、夏期休暇	
給与(賃金)	月額30,000円	
給与支払	毎月末日締め切り、翌月5日支払	
給与振込先	直接支払い	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
令和 3年 4月 1日		
雇用者	堺市議会議員 池尻 秀樹 	
被雇用者		

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]年 [REDACTED]月 [REDACTED]日		
住所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和3年 7月 1日 ~ 令和4年 3月 31日		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等)		
勤務時間数	6 時間 / 週 (1日 6 時間 × 1 日 / 週)		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1,000円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input type="checkbox"/> 政党活動 <input type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> ()活動		
按分	80	<input checked="" type="checkbox"/> 備考欄参照 <input type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 時間 (週勤務時間数) 時間	
	%	<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他() ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていることを条件とする。		
備考	・政党からのFAX等届くため按分率80%としています。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日
現 住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和3年7月1日 から 令和4年3月31日まで	
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716 池尻秀樹事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 対応	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 4時00分まで (うち、休憩時間は12時00分から13時00分まで)	
休 日	祝日、年末年始、夏期休暇	
給与(賃金)	時給1,000円	
給与支払	毎月末日締め切り、翌月5日支払	
給与振込先	直接支払い	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
令和 3年 7月 1日		
雇用者	堺市議会議員 池尻 秀樹	[REDACTED]
被雇用者	[REDACTED]	[REDACTED]

出勤簿 (R3年4月)

氏名:



日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩(時間)
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日	水	9:00	12:00	3:00	:	休憩なし
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩(時間)
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩(時間)
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				21:00	:	
出勤日数				4日		



出勤簿(3年5月)

氏名:



日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	土	:	:	:	:	
2日	日	:	:	:	:	
3日	月	:	:	:	:	憲法記念日
4日	火	:	:	:	:	みどりの日
5日	水	:	:	:	:	こどもの日
6日	木	:	:	:	:	
7日	金	:	:	:	:	
8日	土	:	:	:	:	
9日	日	:	:	:	:	
10日	月	:	:	:	:	
11日	火	:	:	:	:	
12日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩(時間)
13日	木	:	:	:	:	
14日	金	:	:	:	:	
15日	土	:	:	:	:	
16日	日	:	:	:	:	
17日	月	:	:	:	:	
18日	火	:	:	:	:	
19日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩(時間)
20日	木	:	:	:	:	
21日	金	:	:	:	:	
22日	土	:	:	:	:	
23日	日	:	:	:	:	
24日	月	:	:	:	:	
25日	火	:	:	:	:	
26日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩(時間)
27日	木	:	:	:	:	
28日	金	:	:	:	:	
29日	土	:	:	:	:	
30日	日	:	:	:	:	
31日	月	:	:	:	:	
合計				18:00	:	
出勤日数				3日		



出勤簿 (令和3年6月)

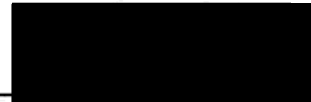
氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩(時間)
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日		:	:	:	:	
9日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩(時間)
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩(時間)
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩(時間)
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩(時間)
31日		:	:	:	:	
合計				30:00	:	
出勤日数				5 日		



出勤簿(3年 7 月)

氏名:



日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	木	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
2日	金	:	:	:	:	
3日	土	:	:	:	:	
4日	日	:	:	:	:	
5日	月	:	:	:	:	
6日	火	:	:	:	:	
7日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
8日	木	:	:	:	:	
9日	金	:	:	:	:	
10日	土	:	:	:	:	
11日	日	:	:	:	:	
12日	月	:	:	:	:	
13日	火	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
14日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
15日	木	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
16日	金	:	:	:	:	
17日	土	:	:	:	:	
18日	日	:	:	:	:	
19日	月	:	:	:	:	
20日	火	:	:	:	:	
21日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
22日	木	:	:	:	:	
23日	金	:	:	:	:	
24日	土	:	:	:	:	
25日	日	:	:	:	:	
26日	月	:	:	:	:	
27日	火	:	:	:	:	
28日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
29日	木	:	:	:	:	
30日	金	:	:	:	:	
31日	土	:	:	:	:	
合計				42:00	:	
出勤日数				7	日	



出勤簿 (R3年8月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	日	:	:	:	:	
2日	月	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
3日	火	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
4日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
5日	木	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
6日	金	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
7日	土	:	:	:	:	
8日	日	:	:	:	:	
9日	月	:	:	:	:	
10日	火	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
11日	水	:	:	:	:	
12日	木	:	:	:	:	
13日	金	:	:	:	:	
14日	土	:	:	:	:	
15日	日	:	:	:	:	
16日	月	:	:	:	:	
17日	火	:	:	:	:	
18日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
19日	木	:	:	:	:	
20日	金	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
21日	土	:	:	:	:	
22日	日	:	:	:	:	
23日	月	:	:	:	:	
24日	火	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
25日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
26日	木	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
27日	金	:	:	:	:	
28日	土	:	:	:	:	
29日	日	:	:	:	:	
30日	月	:	:	:	:	
31日	火	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
合計				72:00	:	
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿 (R3年 9月)

氏名

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
2日	木	:	:	:	:	
3日	金	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
4日	土	:	:	:	:	
5日	日	:	:	:	:	
6日	月	:	:	:	:	
7日	火	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
8日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
9日	木	:	:	:	:	
10日	金	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
11日	土	:	:	:	:	
12日	日	:	:	:	:	
13日	月	:	:	:	:	
14日	火	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
15日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
16日	木	:	:	:	:	
17日	金	:	:	:	:	
18日	土	:	:	:	:	
19日	日	:	:	:	:	
20日	月	:	:	:	:	
21日	火	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
22日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
23日	木	:	:	:	:	
24日	金	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
25日	土	:	:	:	:	
26日	日	:	:	:	:	
27日	月	:	:	:	:	
28日	火	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
29日	水	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
30日	木	9:00	16:00	6:00	:	休憩1時間
31日		:	:	:	:	
合計				78:00	:	
出勤日数				13	日	

確認印



出勤簿 (R3年10月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	金	:	:	:	:	
2日	土	:	:	:	:	
3日	日	:	:	:	:	
4日	月	:	:	:	:	
5日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
6日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
7日	木	:	:	:	:	
8日	金	:	:	:	:	
9日	土	:	:	:	:	
10日	日	:	:	:	:	
11日	月	:	:	:	:	
12日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
13日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
14日	木	:	:	:	:	
15日	金	:	:	:	:	
16日	土	:	:	:	:	
17日	日	:	:	:	:	
18日	月	:	:	:	:	
19日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
20日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
21日	木	:	:	:	:	
22日	金	:	:	:	:	
23日	土	:	:	:	:	
24日	日	:	:	:	:	
25日	月	9:00	17:00	:	:	
26日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
27日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
28日	木	:	:	:	:	
29日	金	:	:	:	:	
30日	土	:	:	:	:	
31日	日	:	:	:	:	
合計				56:00	:	
出勤日数				8	日	



出勤簿 (R3年 // 月)

氏名: [REDACTED]

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日		:	:	:	:	
9日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
10日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
17日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
18日		:	:	:	:	
19日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日	火	9:00	17:00	7:00	:	4
31日		:	:	:	:	
合計				49:00	:	
出勤日数				7 日		



出勤簿 (R3年12月)

氏名: [REDACTED]

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
15日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
22日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
23日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				49:00	:	
出勤日数				7	日	



出勤簿 (R4年 / 月)

氏名



日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日	水	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
6日	木	:	:	:	:	
7日	金	:	:	:	:	
8日	土	:	:	:	:	
9日	日	:	:	:	:	
10日	月	:	:	:	:	
11日	火	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
12日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
13日	木	:	:	:	:	
14日	金	:	:	:	:	
15日	土	:	:	:	:	
16日	日	:	:	:	:	
17日	月	:	:	:	:	
18日	火	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
19日	水	:	:	:	:	
20日	木	:	:	:	:	
21日	金	:	:	:	:	
22日	土	:	:	:	:	
23日	日	:	:	:	:	
24日	月	:	:	:	:	
25日	火	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
26日	水	:	:	:	:	
27日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
28日	金	:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				42:00	:	
出勤日数				6	日	



出勤簿 (R4年 2 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩/昼食
2日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
3日	木	:	:	:	:	
4日	金	9:00	17:00	7:00	:	"
5日	土	:	:	:	:	
6日	日	:	:	:	:	
7日	月	:	:	:	:	
8日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
9日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
10日	木	:	:	:	:	
11日	金	:	:	:	:	
12日	土	:	:	:	:	
13日	日	:	:	:	:	
14日	月	:	:	:	:	
15日	火	:	:	:	:	
16日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩/昼食
17日	木	:	:	:	:	
18日	金	:	:	:	:	
19日	土	:	:	:	:	
20日	日	:	:	:	:	
21日	月	:	:	:	:	
22日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
23日	水	:	:	:	:	
24日	木	:	:	:	:	
25日	金	:	:	:	:	
26日	土	:	:	:	:	
27日	日	:	:	:	:	
28日	月	:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				49:00	:	
出勤日数				9	日	



雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	[REDACTED]	
被雇用者の氏名	[REDACTED]	
生年月日	[REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日	
住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]	
雇用期間 (雇用開始日)	令和 3 年 10 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日	
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他 (派遣等)	
勤務時間数	21 時間 / 週 (1 日 7 時間 × 3 日 / 週)	
賃金額	<input checked="" type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input type="checkbox"/> 時給	108,000 円
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input type="checkbox"/> 政党活動 <input type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> () 活動	
按分	80	<input checked="" type="checkbox"/> 備考欄参照 <input type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 <u>(週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 時間</u> (週勤務時間数) 時間
	%	<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)	
備 考	・ 政党からの F A X 等届くため按分率 80% としています。 ・ 交通費別途支給。	




※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動 + 後援会活動	1 / 2
政務活動 + 後援会活動 + 政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		年 月 日
現 住 所	〒 堺市	TEL
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和3年10月1日 から 令和4年3月31日まで	
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716 池尻秀樹事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 応対	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 5時00分まで (うち、休憩時間は12時00分から13時00分まで)	
休 日	火、水、土、日、祝日、年末年始、夏期休暇	
給与(賃金)	月額 108,000円	
給与支払	毎月末日締め切り、翌月5日支払	
給与振込先	直接支払い	
家庭の事情により、本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">令和 3年 10月 1日</p> <p style="text-align: right;">雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹 </p> <p style="text-align: right;">被雇用者  </p>		

出勤簿 (R3年 10月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	金	:	:	:	:	
2日	土	:	:	:	:	
3日	日	:	:	:	:	
4日	月	:	:	:	:	
5日	火	:	:	:	:	
6日	水	:	:	:	:	
7日	木	:	:	:	:	
8日	金	:	:	:	:	
9日	土	:	:	:	:	
10日	日	:	:	:	:	
11日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
12日	火	:	:	:	:	
13日	水	:	:	:	:	
14日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
15日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
16日	土	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
17日	日	:	:	:	:	
18日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
19日	火	:	:	:	:	
20日	水	:	:	:	:	
21日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
22日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
23日	土	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
24日	日	:	:	:	:	
25日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
26日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
27日	水	:	:	:	:	
28日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
29日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
30日	土	8:30	18:00	8:30	:	休憩1時間
31日	日	:	:	:	:	
合計				92:30	:	
出勤日数				13	日	



出勤簿 (R3年 11 月)

氏名

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
2日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
3日	水	:	:	:	:	
4日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
5日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
6日	土	:	:	:	:	
7日	日	:	:	:	:	
8日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
9日	火	:	:	:	:	
10日	水	:	:	:	:	
11日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
12日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
13日	土	:	:	:	:	
14日	日	:	:	:	:	
15日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
16日	火	:	:	:	:	
17日	水	:	:	:	:	
18日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
19日	金	:	:	:	:	
20日	土	:	:	:	:	
21日	日	:	:	:	:	
22日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
23日	火	:	:	:	:	
24日	水	:	:	:	:	
25日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
26日	金	9:00	17:00	7:00	:	
27日	土	:	:	:	:	
28日	日	:	:	:	:	
29日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
30日	火	:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				91:00	:	
出勤日数				13	日	



出勤簿 (R3年 12月)

氏名



日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	水	:	:	:	:	
2日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
3日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
4日	土	:	:	:	:	
5日	日	:	:	:	:	
6日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
7日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
8日	水	:	:	:	:	
9日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
10日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
11日	土	:	:	:	:	
12日	日	:	:	:	:	
13日	月	:	:	:	:	
14日	火	:	:	:	:	
15日	水	:	:	:	:	
16日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
17日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
18日	土	:	:	:	:	
19日	日	:	:	:	:	
20日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
21日	火	:	:	:	:	
22日	水	:	:	:	:	
23日	木	:	:	:	:	
24日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
25日	土	:	:	:	:	
26日	日	:	:	:	:	
27日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
28日	火	:	:	:	:	
29日	水	:	:	:	:	
30日	木	:	:	:	:	
31日	金	:	:	:	:	
合計				77:00	:	
出勤日数				11	日	



出勤簿 (R4年 / 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	土	:	:	:	:	
2日	日	:	:	:	:	
3日	月	:	:	:	:	
4日	火	:	:	:	:	
5日	水	:	:	:	:	
6日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
7日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
8日	土	:	:	:	:	
9日	日	:	:	:	:	
10日	月	:	:	:	:	
11日	火	:	:	:	:	
12日	水	:	:	:	:	
13日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
14日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
15日	土	:	:	:	:	
16日	日	:	:	:	:	
17日	月	:	:	:	:	
18日	火	:	:	:	:	
19日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
20日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
21日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
22日	土	:	:	:	:	
23日	日	:	:	:	:	
24日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
25日	火	:	:	:	:	
26日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
27日	木	:	:	:	:	
28日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
29日	土	:	:	:	:	
30日	日	:	:	:	:	
31日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
合計				77:00	:	
出勤日数				11	日	



出勤簿 (R4年2月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	火	:	:	:	:	
2日	水	:	:	:	:	
3日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
4日	金	:	:	:	:	
5日	土	:	:	:	:	
6日	日	:	:	:	:	
7日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
8日	火	:	:	:	:	
9日	水	:	:	:	:	
10日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
11日	金	:	:	:	:	
12日	土	:	:	:	:	
13日	日	:	:	:	:	
14日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
15日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
16日	水	:	:	:	:	
17日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
18日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
19日	土	:	:	:	:	
20日	日	:	:	:	:	
21日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
22日	火	:	:	:	:	
23日	水	:	:	:	:	
24日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
25日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
26日	土	:	:	:	:	
27日	日	:	:	:	:	
28日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				77:00	:	
出勤日数				11	日	



事務所（使用）状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

管理責任者 (議員名)	池 尻 秀 樹		
事務所名	池尻秀樹事務所		
所在地	〒591-8037 堺市北区 百舌鳥赤畑町 5丁716 TEL 072(255)7777		
兼用の有無	<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 (賃貸借契約先 株式会社 美馬不動産)		
	他用途との兼用 <input type="checkbox"/> 有 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 私的使用	
		<input type="checkbox"/> 後援会事務所	
		<input type="checkbox"/> 政党活動事務所	
		<input type="checkbox"/> 会社等 (関係団体)	
延べ面積	60 ㎡	賃借料	月額 80,000 円 (政務活動費充当額 64,000 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	80 %	(次のいずれかの説明方法を選択) <input type="checkbox"/> 使用面積による 使用面積 ㎡/延べ面積 (㎡) <input type="checkbox"/> 使用時間による 月 時間のうち 時間 <input checked="" type="checkbox"/> 備考欄参照	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	<input checked="" type="checkbox"/> 電気代・・・ 80% <input checked="" type="checkbox"/> 水道代・・・ 80% <input checked="" type="checkbox"/> ガス代・・・ 80% <input checked="" type="checkbox"/> 固定電話代・・・ 80% <input checked="" type="checkbox"/> その他 (FAX代、事務機器リース代、コピー使用料、来客用水 倉庫賃料、事務所備品)・・・ 80%	
	駐車場 賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円)
		【所在地】	
所有区分	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備 考	政党からのFAX等届くため按分率80%としています。		

貸借契約書

池尻 秀樹 殿

株式会社 美馬不動産

建物賃貸借契約書

物件の表示

所在地 堺市北区百舌鳥赤畑町5丁目7番地1
構造 軽量鉄骨造スレート葺平家建 倉庫及び事務所 1棟1戸

建物賃貸料 1ヶ月金 金8万円也

契約時の1ヶ月未満の日数に対するものは日割計算とし、
解約時の1ヶ月未満の残余日数に対するものは返還しない。

保証金 金 [REDACTED] 也 (無利息の約定・本証をもって
預かり証とする。)

貸主 [REDACTED] は上記所在の建物を借主 池尻 秀樹 に前記賃貸料をもって賃貸したるにつき、下記条項を双方承諾のうえ、本契約を締結する。

第1条

貸主は下記条項により倉庫・事務所として借主に賃貸し、それを使用させることを約し、借主はこれを賃借し借賃を支払うことを約した。

第2条 賃貸借の期間は、平成29年11月1日から向う3カ年とする。但し、期間満了の時、双方より異議のない場合は契約はこのまま更新するものとする。尚、賃料については3年毎の更新時に双方協議のうえ決定する。

第3条 借主は賃借料翌月分を毎月末日までに貸主の定める銀行口座に振込み支払うこと。万一借主が借賃の支払いを3ヶ月以上怠ったときは貸主は直ちに賃貸物の明渡しを請求することが出来る。

尚、振込手数料は借主の負担とする。

第4条 L P ガス、水道、電気、電話その他消耗費は賃料とは別に乙が支払うものとする。但し、賃貸物に関する租税公課等は貸主の負担とする。租税公課、物価の変動等により賃料の増減の必要が生じた時は双方協議のうえ定めるものとする。

第5条 下記の場合には、貸主は何らの催告を要しないで直ちに本件賃貸借契約を解除して借主に対して明渡しを求めることが出来る。借主が本件建物を明渡すときは賃貸借成立当時の原状に服すべきものとする。

1. 法律又は命令、或は公共事業施行の為本物件の取払い又は使用禁止等の事由が発生した時。

2. 賃借物件の一部又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸その他の名目の如何を問わず第三者をして使用させた場合、借主が他の債務により破産宣告、強制執行を受けた場合、株券譲渡商号、役員変更等による脱法的無断賃借権の譲渡、転貸の場合を含む。

3. 本件建物が焼失又は大破した場合。貸主に連絡もなく建物を3ヶ月以上使用しない時。

4. 本契約締結後、借主が建物を犯罪行為に使用し、又は暴力団関係者と判明した場合及び政治結社等に使用させた場合。

第6条 借主は故意及び過失を問わず建物に損害を与えた時はその状況により損害賠償をしなければならぬ。借主が賠償金額を支払わず、又借賃の支払いを怠った時は貸主は保証金をもってこの弁済に充当することが出来る。

第7条 賃貸借物件が天災地変、火災等によって損壊した場合は貸主負担であるが、借主の責めに帰すべき事由による火災焼失等については保証金及び既納の賃料は借主に返還しない。

第8条 双方の都合により本契約を解除する時は借主に於ては3ヶ月前に貸主に於ては6ヶ月前に互いに通告し、期間満了と同時に借主は完全に貸主に物件を明渡し、立退料又はこれに類する物質的請求は絶対に行わない事。借主は、自己の費用においてなしたる造作設備等の買取請求も絶対に行わない事。

第9条 本件建物内にて動物の飼育及び所用の設備のある個所以外での炊事、宿泊は絶対に行わない事。尚、また本物件を居住の用に供せざる事。

第10条 借主は近隣の迷惑となる行為、排煙、排水、騒音、産業廃棄物等に充分配慮すべき事。

第11条 借主は明渡の場合、L P ガス、電気、水道、電話等各料金は明渡当日まで使用した使用料は確実に支払いし、その証明書或は領収書を貸主に提出する事。

第12条 貸主は明渡終了の時、特約条項〔1〕に基づき返還保証金を借主に還付する。第6条の規定により弁済に充当した剰余があるときも同様に取り扱う。保証金の返還は、必ず借主に直接返還することと定める。

第13条 本件契約に関し紛争を生じた場合は双方共民法の法規に準ずるもなるべく道義的に解決する事。

第14条 連帯保証人は、この契約の履行に誠意を以て対処し、若し万一借主が債務不履行の場合は借主に代わって本契約の借主の義務履行を行うこととする。

＜ 特 約 条 項 ＞

1. 解約明渡に際しては前記の契約保証金より金30万円を差し引いた残額金20万円を借主に返還するものとし、保証金返還の時期は、明渡完了後30日以内とする。

借主は保証金返還請求権を他に譲渡し又は質入れをしてはならない。

契約保証金の金50万円については更新前の平成26年11月1日付賃貸借契約の保証金を援用するものとし、今回の契約において新たに保証金の授受は行わない。

2. 借主は本物件を倉庫・事務所として使用し、借主側にて使用上必要な造作、施設等は事前に図面等で貸主に計画を説明の上、その承諾を得て自費をもって設営し、将来解約の時は契約時の原状に復元し、明渡し退去するものと定める。原状回復の態様については貸主借主協議して決定する。貸主が承諾したものは借主は残置することができる。

尚、看板取付位置についても事前に届け、貸主の同意を得る事。

3. 第3条に定めたる賃料の振込み先の預金口座

堺市農業協同組合 もず支所 普通預金口座

口座No. [redacted] 名義宛

以上

前記各条項承諾のうえ確実に履行することを誓約し、各自署名捺印して建物賃貸借契約証書とする。

後日の為、本証書を2通作成し、各々1通宛所有するものとする。

平成29年11月1日

貸主
住所 堺市 [redacted]
氏名 [redacted]

借主
住所 堺市 [redacted]
氏名 池尻 秀樹

連帯保証人
住所 堺市 [redacted]
氏名 [redacted]

仲介者 本店 堺市北区百舌鳥梅町1丁27番地

株式会社 美馬不動産

商号 代表取締役 美馬 一郎



解 約 通 知 書

貸借人 〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 年 〇 月 〇 日をもって退去し、明け渡しすることを通知し、
確実に履行することを確約致します。

万一、明け渡しが、遅延することがあれば理由の如何を問わ
ず、これによって発生した損害は全て賠償致します。

平成 〇 年 〇 月 〇 日

貸借人

殿

貸借人 住所

氏名

印

解約返還金振込口座

銀行名

支店名

口座種別

口座番号

口座名義

物置賃貸借契約書

堺市北区百舌鳥赤畑町5丁715番 株式会社 高丸食品 (以下「甲」) と堺市
北区百舌鳥本町2F171-2 池尻 秀樹 (以下「乙」) は、物置の賃貸借について、
次の通り契約する。

第1条 (賃貸物件)

甲は、乙に対し、甲が所有する次の物置2台 (以下「賃貸物件」) を賃
貸し、乙はこれを借受ける。

記

- 1 設置場所 堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716番の1の内
- 2 物置1 : エルモシャッター床タイプ [L0D-2211HF]
- 物置2 : エルモシャッター床タイプ [L0D-1811HF]

第2条 (期間)

本件賃貸借契約の期間は次の様に更新され、
2020年1月1日から2022年12月31日までとする。
前項の期間は、甲及び乙の合意によって更新できる。

第3条 (使用目的)

乙は、賃貸物件を、〔事務所備品・書類等の保管〕の目的だけに使用し、
他の目的に使用しない。

第4条 (賃料)

乙は、甲に対し、月額金1万円の賃料を、毎月20日までに、甲の事
務所に持参し、又は甲の指定する方法で送金し支払う。

第5条 (使用場所)

乙は、賃貸物件を、現状の場所において使用し、他の場所へ移動して
は成らない。

第6条 (転貸)

乙は、賃貸物件を転貸し、又は本賃貸借契約に基づく賃借権を譲渡し
てはならない。

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、各自1通を保管するもの
とする。

2020年12月10日

貸主 (甲) 住所

堺市北区百舌鳥赤畑町5丁715番

株式会社 高丸食品

代表取締役 高落 実



借主 (乙) 住所

堺市

池尻 秀樹



シャープリースお申込みの内容(控)

★お客様がお申込みになる会社名
 賃貸人(乙)
 シャープファイナンス株式会社
 〒641-0052 大阪市中央区安土町2丁目3-13

所在地・社名・代表者名
 住所フリガナ 大阪府堺市北区白鳥赤松町5丁目16
 大阪府堺市北区白鳥赤松町5丁目16
 代表者名 池尻秀樹
 池尻秀樹

区分
 法人事業主(男・女)
 池尻秀樹
 代表者
 池尻秀樹
 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 社宅・官舎 4. 借家
 5. 賃貸マンション 6. 公団・公営 7. アパート

お名前
 池尻 秀樹
 ご住所
 大阪府堺市北区白鳥赤松町5丁目16
 お勤め先
 堺市議会議員
 池尻 秀樹

お名前
 池尻 秀樹
 ご住所
 大阪府堺市北区白鳥赤松町5丁目16
 お勤め先
 堺市議会議員
 池尻 秀樹

ゆうちょ銀行以外の金融機関
 銀行・信用金庫
 信用組合(震旦)
 本店 166
 支店 34
 口座番号
 通帳記号
 1 10
 池尻 秀樹

① 申込書 控(お客様用)
 1. 新規 2. 機種変更 3. 増設
 機種変更の場合、旧契約番号
 申込年月日 20 年 月 日
 左記契約番号のリース物件をグレードアップ願わし、
 その解約金を含めた契約として承知いたします。

商品名	メーカー名	機種名	台数
カラ・複合機	コニカミニolta	bizhub C250i	1
リース物件			

物件設置場所
 (賃借人住所と異なる場合は設置先名称・郵便番号・住所 電話番号を記入して下さい)

リース開始日 20 年 月 日
 リース期間 48 ヶ月
 リース開始日が5
 金融機関休業日の場合は翌営業日の
 引落となります(口座振替)。

リース料	117000円
消費税等	9360円
合計	126360円

再リース料(年額) 年商リース料×1.1×10相当額

保守料代理受領明細

項目	回数	金額	円
第1回目	20		
最終回	20		
保守料			
消費税等			
合計			

取扱店 (商品についてのお問合せ先)
 シャープファイナンス株式会社 大阪第二支店
 〒595-8501 大阪府堺市東区東山1丁目10-5000
 電話番号: 06-4961-6421 FAX番号: 06-4961-6422

リース申込み者(甲) 賃貸人(乙) 通称保証人予定者 通称保証人予定者

591-8037

大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716

池尻秀樹事務所 御中

05789-05789

(お問い合わせ窓口)

541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター
0570-003338

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	19年 9月25日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルカラーフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	19年 9月25日から 23年 9月24日まで (48ヵ月)		
お支払合計額	606,528 円	内消費税額	44,928 円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示していません。

堺市農協	百舌鳥	支店	口座番号
預金種別	普通	口座名義人	イヅリヒデアキ

お取扱店	コニカミノルタジャパン 関西支社 TEL 06-6110-0630
------	--------------------------------------

お支払明細

作成日 19年 10月 5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	19:11	12636	936	593892
2	19:12	12636	936	581256
3	20:1	12636	936	568620
4	20:2	12636	936	555984
5	20:3	12636	936	543348
6	20:4	12636	936	530712
7	20:5	12636	936	518076
8	20:6	12636	936	505440
9	20:7	12636	936	492804
10	20:8	12636	936	480168
11	20:9	12636	936	467532
12	20:10	12636	936	454896
13	20:11	12636	936	442260
14	20:12	12636	936	429624
15	21:1	12636	936	416988
16	21:2	12636	936	404352
17	21:3	12636	936	391716
18	21:4	12636	936	379080
19	21:5	12636	936	366444
20	21:6	12636	936	353808
21	21:7	12636	936	341172
22	21:8	12636	936	328536
23	21:9	12636	936	315900
24	21:10	12636	936	303264
25	21:11	12636	936	290628
26	21:12	12636	936	277992
27	22:1	12636	936	265356
28	22:2	12636	936	252720
29	22:3	12636	936	240084
30	22:4	12636	936	227448
31	22:5	12636	936	214812
32	22:6	12636	936	202176
33	22:7	12636	936	189540
34	22:8	12636	936	176904
35	22:9	12636	936	164268
36	22:10	12636	936	151632
37	22:11	12636	936	138996
38	22:12	12636	936	126360
39	23:1	12636	936	113724
40	23:2	12636	936	101088
41	23:3	12636	936	88452
42	23:4	12636	936	75816
43	23:5	12636	936	63180
44	23:6	12636	936	50544
45	23:7	12636	936	37908
46	23:8	12636	936	25272
47	23:9	12636	936	12636
48	23:10	12636	936	0

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

リース契約内容確認書
(お客様控)
メンテナンスありなし

お客様が申込みされる会社(C)
NTTファイナンス株式会社
代表者名 前田 幸一
〒105-6791 東京都港区芝浦1-2-1シーハンズN館
フリーダイヤル 0120-810-110

契約番号 []
メンテナンスコース名 Aコース・Cコース

契約日	2015年	4月	21日
リース開始日	2015年	5月	21日
リース満了日	2022年	5月	20日

役務提供日はリース開始日となります。
※お客様の料金サービスのご利用状況により、ご請求日が変わる場合があります。

リース期間 84ヶ月

請求開始料金月	2015年	7月
---------	-------	----

(1)リース料月額(税別)	7600円	リース物件名・型式①	NTTビジネスホンeNXⅡ(S)
(2)消費税込当額	608円	数量	4
(3)計(月額)(1)+(2)	8208円	リース物件名・型式②	別件用 NEC用 AteraHS306R
支払総額(税込) (3)×リース期間	689472円	数量	1
請求先電話番号	05857-4261		

※初回は2回分合算請求し、以降1回分ずつのお支払となります。

2・3枚目をご確認ください。

代表取締役社長
1. 池尻秀樹
2. その他 []

本社代表電話番号または個人事業主自宅電話番号
☎(072) 255-7777

物件取付電話番号
☎ 072255-7777

連絡先電話番号
☎ 072-285-7777

申込み日 2015年 4月 20日

フリーダイヤル
0120-810-110

ご契約名称
池尻秀樹事務所
池尻秀樹

法人の場合 代表者名と職名
池尻秀樹
池尻秀樹

個人事業主の場合 屋号または店舗名
大阪府堺市 []
大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716

お申込人(お客様)が営業用に使用するために申込みいただく場合は、クーリングオフは適用されません。

クーリングオフに関するお知らせ

特定商取引に関する法律の定めによりお申込みの撤回または契約の解除が認められる場合、本画面受領日を含む8日間(書面により契約の申込み撤回、または契約の解除ができます。以下「クーリングオフ」という。)

クーリングオフについて不実告知により原因が、または威迫により原因でクーリングオフを行ってなかった場合、改めて本書面を受領した日を含む8日間は、書面によりクーリングオフができます。

クーリングオフを行った場合、お申込人(お客様)は損害賠償または違約金を支払う必要はなく、すでに支払った金額は速やかにその全額の返還を受けることができます。また、契約に基づき提供された役務に対する対価を支払う必要はなく、すでに引渡された物件の引取りに要する費用の負担義務もありません。さらに、土地または建物その他工作物の現状が変更されたときは、無償でその原状回復をするよう請求することができます。

クーリングオフの効力は、書面を発送したとき(郵便消印日付)から生じます。

※必要事項をご記入のうえ、NTTファイナンス(株)までにご送付ください。

電話料金請求書をご確認のうえ、請求書宛名が債主と異なる場合は、ご署名のうえ、3枚目にご捺印願います。

請求先電話番号 []
請求書宛名 []

私は「個人情報」の取扱いに関する同意事項を確認のうえ、同意事項が債主と異なる場合には、同意事項が債主と異なる場合があります。

氏名 [] (区) 町 []
〒 [] [] []

請求保証人は自署・捺印願います。

グレードアップ	F									
対象契約番号	F									
上乗せ金額計(税抜)	F									円

△ 再リース料(年額) = 年額リース料 × 1/10 (年間分一括前払い)

△ 解約金 = リース料月額 × リース期間 - 請求済リース料

契約条件等

西日本電信電話株式会社 NTT(株)日本
事業所 大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町5丁目716
事務所 大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町5丁目716
住所 大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町5丁目716
支店 電話番号 0120-927333